　新規活動実践参加者用

令和５年度　滋賀県立リハビリテーションセンター地域リハビリテーション中核人材による地域における障害者スポーツの活性化に向けた協働事業活動実践実施要項

１．趣旨（目的）

スポーツを通じて障害のあるなしにかかわらず、すべての人が楽しめる場、地域づくりを実践する総合型地域スポーツクラブ等（以下、クラブ等）への参画、当事業を通して地域活動を実践するリハビリテーション専門職（以下、リハ専門職）の活動への参画をとおして、滋賀県立リハビリテーションセンター（以下、当センター）で実施する人材育成研修修了者の地域活動の実践を促進する。

２．実施主体

滋賀県立リハビリテーションセンター

３．共催

滋賀県内総合型地域スポーツクラブ

滋賀県文化スポーツ部スポーツ課

４．参加定員

10名程度　（※定員を超過した場合は別途検討）各クラブ３～４名程度

５．対象者

　　下記（１）（２）のすべてを満たすもの

　　（１）当センターが実施した人材育成研修修了者

　　（２）各クラブが指定する日程に参加が可能な者

６．事業実施期間

　　　　令和５年10月～令和６年２月下旬（予定）

７．場所

NPO法人こうかサスケくらぶ、NPO法人レインボークラブ、NPO法人YASUほほえみクラ

ブのいずれか

８．実施方法

　当事業への参加を通して、地域活動を実施する活動へ参画しリハ専門職の視点を活かし、企画・運営を一緒に考え、実施する。

９．事業の流れ

　　　　①活動実践参加者を募集

　　　　②オリエンテーション

　　　　③各クラブの活動に参画

　　　　　クラブで実施されている障害のある方の活動に参加し、実施目的・運営・接し方・参加者の様子など観察しながら、実践を通して地域の活動について学ぶ。（２か所以上の参加を推奨）

　　　　④地域活動を実施するリハ専門職の地域活動への参画(任意)

　　　　　当事業に参加し地域活動を実践する方の活動に参画し、自らの今後の活動の参考とする。

　　　　⑤活動実践ミーティング

　　　　　事業に参加して、状況や見えてきた課題について意見交換を行い、必要な研修や課題解決について話し合う機会を持つ。

⑥活動実践研修

　 ⑤で出された意見を基に、連絡調整会議に諮り、研修を実施する。

　 全ての人材育成研修修了者も対象とする。

⑦報告会

　 令和５年度新規事業参加者が、実施した内容、地域活動への参画、職能の活かし方について、報告。意見交換を行う。

１０．受講の申し込みと受講者の決定

（１）申込方法

所定の申込用紙に記入のうえ、郵送またはFAX、E-mailにてお申し込みください。

　　　（２）申込期間

　　　　　　　令和５年10月４日（水）まで

　　　（３）申込先

　　　　　　　郵送：〒524-8524　滋賀県守山市守山五丁目4-30

　　　　　　　　　　滋賀県立リハビリテーションセンター　事業推進係あて

　　　　　　　FAX：077-582-5726

　　　　　　　E-mail：eg3001@pref.shiga.lg.jp

（４）参加者の決定

滋賀県立リハビリテーションセンター所長が行います。

決定次第、決定通知書を送付します。

　　　　　　※参加頂くクラブ等につきましては、ご希望やご所属・お住まい等を考慮し、当センターで決定させていただきます。予めご了承ください。

１１．参加費

　　　　無料（別途、会場までの交通費については自己負担）

１２．活動実践に対する報償費について

　　　　活動実践において、クラブ等の活動について提案・企画・実践を行い、これにつ

いて、年度末に実施する活動実践報告会で報告した場合に、報償費を支払う。

１３．その他

* 1. 活動実践参加者に対し、傷害、物損に備えての保険を当センターにおいて一括加入するが、参加者自身でも傷害保険及び損害保険に加入を勧める。

②クラブの開催状況、社会状況、講師の都合等により一部活動実践、研修の内容の変更がある場合は、別途メールで参加者に連絡をする。